

●農地法第52条(情報の提供等)に基づく借賃等の動向について

この「賃借料情報」は今まで制定されていた「標準小作料」とは違い、拘束力はなく、賃借料決定の参考として提供するものです。賃借料は対象農地の状況等に合わせ、柔軟に当事者同士で設定してください。

	地目	利用状況	賃借料平均額(円/10a)			
			令和6年	令和5年	令和4年	令和3年
日田市	田	水稻作	9,285	12,024	7,858	9,934
	畑	普通畑	11,554	10,508	13,501	9,637
		樹園地	17,409	14,077	14,400	3,662

区 域	地目	利用状況	令和6年賃借料(円/10a)			米(kg/10a)	データ数
			平均	最高	最低	平均	
小野地区	田	水稻作	-	-	-	50	3
	畑	普通畑	-	-	-	-	-
		樹園地	-	-	-	-	-
三花地区	田	水稻作	6,636	10,142	581	41	6
	畑	普通畑	26,930	28,686	25,174	-	2
		樹園地	15,000	15,000	15,000	-	1
西有田地区	田	水稻作	5,236	5,236	5,236	41	8
	畑	普通畑	10,482	10,482	10,482	27	2
		樹園地	14,444	14,444	14,444	-	1
東有田地区	田	水稻作	5,503	5,503	5,503	46	16
	畑	普通畑	4,631	4,631	4,631	-	1
		樹園地	-	-	-	-	-
日田地区	田	水稻作	6,766	6,766	6,766	52	3
	畑	普通畑	-	-	-	-	-
三芳地区	田	水稻作	13,724	13,724	13,724	52	3
	畑	普通畑	-	-	-	-	-
		樹園地	-	-	-	-	-
高瀬地区	田	水稻作	10,224	17,104	5,000	32	6
	畑	普通畑	5,909	5,929	5,889	-	2
五和地区	田	水稻作	9,908	9,908	9,908	37	6
	畑	普通畑	-	-	-	-	-
大鶴地区	田	水稻作	10,717	12,635	9,515	-	3
	畑	普通畑	12,984	16,667	9,091	-	4
夜明地区	田	水稻作	6,000	6,000	6,000	47	2
	畑	普通畑	3,429	3,429	3,429	-	1
		樹園地	-	-	-	-	-
朝日地区	田	水稻作	-	-	-	-	-
	畑	普通畑	10,382	17,120	3,644	-	2
光岡地区	田	水稻作	6,433	10,601	2,264	50	6
	畑	普通畑	11,413	15,653	10,000	-	4
天瀬地区	田	水稻作	7,494	12,000	1,983	54	35
	畑	普通畑	16,396	59,949	7,000	20	28
		樹園地	-	-	-	-	-
大山地区	田	水稻作	22,782	22,782	22,782	-	1
	畑	普通畑	12,985	22,782	3,188	30	3
		樹園地	22,782	22,782	22,782	-	1
前津江地区	田	水稻作	-	-	-	-	-
	畑	普通畑	-	-	-	-	-
中津江地区	田	水稻作	-	-	-	34	2
	畑	普通畑	-	-	-	-	-
上津江地区	田	水稻作	-	-	-	-	-
	畑	普通畑	-	-	-	-	-

(令和6年1月～令和6年12月公告分)